

## 評価項目及び評価基準

プロポーザル評価は、以下の評価項目・評価基準点で実施し、(1)+(2)で評価点を算出する。なお、審査委員会委員全体による審議の上採点し、満点は100点とする。

### (1) 業務の実施体制に関する評価

評価項目		評価基準		配点
1	本業務に類する事業の実施実績	①	本事業に類する事業を行った実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できるか。	50点
2	実施体制及び業務実施責任者の知識、経験、資格等	①	業務を迅速に遂行するため、経験と実績のある担当スタッフが十分に配置されているか。	
4	工程の妥当性	①	ZEB化(ZEB Ready)を実現するための具体的な事業手法や考え方を示しているか。	
		②	業務遂行のための全工程の妥当性が確保されているか。	
5	見積書の妥当性 経済的効率性	①	設計業務における積算根拠の妥当性が確保されているか。経済的効率性が高いか。	

### (2) 業務の実施内容に関する評価

評価項目		評価基準		配点
1	企画提案内容	①	本業務に対する基本的な考え方、実施方針が具体的かつ明確に示され適切であるか。	50点
		②	脱炭素債の同意基準に適合する内容となっているか。	
		③	Co2排出量及びランニングコスト削減効果について	
		④	改修中も業務を継続することを想定している為、課題と解決法(施工方法)について提案がなされているか。	
		⑤	令和6年度に実施した「東村庁舎施設等再エネ設備導入に伴う改修工事基本設計業務」を活用した空調・照明の更新及びBEMS導入についての事業提案となっているか。 (同基本設計において、示されているCo2排出削減効果を上回る内容となっているか。その他効果的に活用しているかなど)	
		⑥	維持管理・メンテナンスが容易か。	
2	その他提案	①	仕様書、実施要領に記載されていない提案者が事業目的及び効果をふまえた独自の提案ができているか。	